令和８年度第２回倉吉市中学校部活動地域展開等推進協議会（概要）

１　日　時　令和８年 10 月１日（木）午後２時 00 分から午後３時 40 分

２　場　所　倉吉市役所北庁舎　３階　Ａ会議室

３　出席者

（１）委　員　スポーツ協会、中学校 PTA 連合会、中学校体育連盟、中学校文化連盟、学校運営協議会
鳥取県教育委員会事務局体育保健課

（２）事務局　教育長、事務局長、学校教育課、社会教育課

４　報告事項

（１）教職員の兼職兼業に係るアンケート結果について

【主な意見等】

（委　員）教職員の兼職兼業にあたり、不安な点や、希望しない理由では、「本務への影響」「休日の時間を確保したい」との意見が多いが、報酬があれば関わっても良いという教職員がいる中で、報酬の支払は保護者負担なのか、学校部活動費からなのか、それ以外に他の財源があるのか。

（事務局）部活動地域展開は、学校教育とは別の活動になるので、既存地域クラブの指導者に市が報酬を支払うことは想定していない。行政から支援ができるとすれば、認定地域クラブとして決定し、そのクラブに対して何らかの財政的な支援を行う可能性はある。

（委　員）部活動は学校教育の一環と学習指導要領に明記されているにも関わらず、教職員を対象としたアンケートで、何か教育に影響する、子どもたちの成長に影響するのかという側面からの意見がほとんどなかったことに驚いた。回答の多くが生徒目線ではなく、働く教職員目線だったことも、問題の深刻さを感じた。

（２）倉吉市中学校部活動地域展開等推進協議会の意見とりまとめの方向性（案）
－認定地域クラブ活動について

①　柱１について

（委　員）国のガイドラインは、令和 10 年度までの前半部分であり、中間で見直しする予定。県の推進計画も国にあわせ令和８年度から 10 年度までの前期分の計画。何年までに必ず地域展開をしなさいということではなく、努力目標的な方向性を出している。

（委　員）実情にあった地域展開等の在り方を模索する中で、令和９年、10 年は地域連携を進め、前期が終わって、１度評価して、13 年度に向けて地域展開を進めることとしてはどうか。

②　柱２について

（委　員）学校部活動をそのまま地域展開となるとハードルが高く、引き受け手がいない。指導者探しだけでは進まないので、生徒の活動の場を確保という観点で、見守り隊みたいな人も視野に入れ進めている市町もある。

（委　員）すべての学校の休日部活動に入っていただける外部指導者を学校が探してくるのか。

（事務局）倉吉市スポーツ協会に加盟している各競技団体に、指導者の確保ができないのかお願いしているが、十分に確保できていない状況ではある。

（委　員）この地域展開等を進めるあたって、指導者の確保は、誰任せではなく、みんなで探していくという考えでないと進まない。

③　柱３について

（委　員）中部地区陸上クラブ（仮称）は、来年１年間で運営等に係る予算がどのくらい必要なのか参加料も含めて、試験的に実施する。最終的には認定制度を頭に描きながら進めたい。ただ、問題があり、１市４町でクラブを立ち上げると、例えば、一つのクラブから中学生男子 100ｍ予選に出られる枠組みが２人か３人。中部地区全体で１年生男子短距離は 70 人もいる。短距離の出場枠が限られているので、中体連の規則も変更していただきたい。また、クラブだと大会参加の旅費がないので、学校側で出場できるようにしていただきたい。

（委　員）地域展開というのは認定地域クラブ制度とは別なのか。

（委　員）既存地域クラブを認定することが地域展開ではない。

④　柱４について

（委　員）生徒を前提に置いて考え、スポーツ活動等ができる環境を作ること。教職員の異動があっても生徒が継続して行いたいスポーツ等ができる環境を確保することが必要になる。

（委　員）学校や学校運営協議会などを接続する部活動コーディネーターの役割や安全保険も必要だと思うので、意見書の内容に入れてほしい。

⑤　柱７について

（委　員）何年度から中学校部活動は行わないと言った方が地域展開が進むと言われる方もいる。実際に難しい部分もあるが、全国的には、何年から部活動は行いませんと言っている自治体もある。地域が生徒のために頑張らないといけないということで加速するのか、そのまま流れてしまうのか。地域の会に参加しているが、部活動地域展開が話題にならないので、地域でも指導者を探してほしいなどの働きかけが必要と思う。

（委　員）学校では地域の方が入る学校運営協議会があるが、その会で部活動地域展開等の取組を協議することが必要だと思う。議題にすることで地域の方の意識が変わり、協議会を活用して情報発信しながら、知恵を出し合うことが大事だと思う。

５　今後の予定

（１）令和８年 10 月中に意見書素案の各項目に対する具体的な取組内容の聴取

（２）次回推進協議会開催までに意見書素案を各委員へ確認依頼

（３）令和９年２月に令和８年度第３回推進協議会開催

６　閉　　会